



政府は集中期間を設けて デジタル・ガバメントの 構築に向けた改革を

デジタル
政府・行革PT
(2018年度)

委員長
玉塚 元一

デジタル技術の革新に伴い、各国では行政サービス、政府の業務改革など、さまざまな面で社会変革を推進し、デジタル・ガバメントへと移行しつつある。政府は目指すべき社会像を明示し、時間軸を意識してデジタル・ガバメント構築に取り組むべきである。実現に向けた具体的な施策について、玉塚元一委員長が語った。

(インタビューは6月4日に実施)

集中改革期間を設定し デジタル領域の横連携に取り組む

デジタル・ガバメントの推進については、2013年に政府CIO（内閣情報通信政策監）が設置されて以降、昨年7月にはデジタル・ガバメント実行計画の改定版が発表され、先の国会では「デジタル手続法」が成立しました。デジタル化による行政の効率化への機運は高まっています。

しかし、大きな課題は、国でも地方でも、デジタル領域は全てが縦割りになっていることです。これを横連携させるために、2020年から2025年を集中改革期間とし、グランドデザインを構築できる人材を集め、デジタル・ガバメント構築を一気に進めようというのが、提言の大きな枠組みです。

また、鮮度の高いデータをどう連携させ、どう最大活用するかという視点が大切です。そのために、まずデジタル・ガバメント構築の先に見据える社会をイメージし、それを実現するための取り組み内容を具体的に述べているのも今回の提言の特徴です。

個人認証はマイナンバーに加え 民間IDなどの利活用も推進

提言ではまず、政府はデジタル・ガバメントを構築した先に目指すべき社会像やアウトカムを明らかにして、それを実現する集中改革期間を設定することを求めています。工程表と実施項目を提示し、団塊の世代が後期高齢者となり、さまざまな社会課題が大きく顕在化する2020～2025年までの5年間で改革期間とすべきだと考えます。

提言の二つ目は、鮮度の高いデータを連携させて最大活用するために、国はデータプラットフォームなどのグランドデザインの構築を目指すべきです。地方自治体や民間企業は、国が提供する分散型のデータ交換基盤に接続し、利活用するためのアプリケーションを個人に提供する。それが実現できれば、何度も同じ書類を提出するなどの煩雑な行政関連手続から解放されます。

また提言Ⅲは、個人番号と民間IDについてです。マイナンバー制度については個人番号（マイナンバー）に関して、「特定個人情報」にかかわる規定の撤廃

や個人番号の利用目的にかかわる規定の見直しなどの改革が必要です。一方、マイナンバーカードについては、健康保険証としての利用を担保することで普及率を向上させられると考えます。

マイナンバーカードの普及枚数は伸び悩んでおり、さらに今後は電子証明書の有効期間が切れ始め、再発行は有料となります。そのため、マイナンバーカードに依存するのが難しいのであれば、セキュリティレベルを検証した上で、インターネットバンキングなど、民間企業が提供しているIDや個人認証サービスを行政サービスで利活用する道を開くことも視野に入れるべきでしょう。

内閣官房IT総合戦略室を刷新し デジタル・ガバメント推進を

これらの改革を進める上で、まず象徴的な取り組み分野を早急に設定すべきだというのが提言の四つ目です。以前に、規制改革推進会議が事業者における行政手続コストの計測結果を示していますが、国はこれらを踏まえて、コストが大きいものから、分野を設定

玉塚 元一 委員長デジタルハーツホールディングス
取締役社長 CEO

1962年東京都生まれ。85年慶應義塾大学法学部卒業。85年旭硝子(現AGC)入社。98年ファーストリテイリング入社、2002年取締役社長兼COO就任。05年リヴァンプ設立、取締役社長就任。14年ローソン取締役社長、16年取締役会長CEO就任。17年6月より現職。2014年9月経済同友会入会。16年度より幹事。16年度サービス産業活性化委員会委員長、17年度マイナンバーPT委員長。19年度サービス産業の生産性革新PT委員長。

すべきでしょう。「農業データ連携基盤(WAGRI)」は公的機関と民間のデータを相互連携しオープン化するプラットフォームとして構築されていますが、これを他分野に展開することも有効でしょう。

そして、推進するための体制づくりが五つ目の提言です。具体的には、内閣官房IT総合戦略室が持つ機能・体制を刷新し、現在分散しているITに関する部局、行政改革に関する部局、行政機関に対するチェック機能に関する部局を統合し、予算や調達システムの一元化を図るといことです。

最後が、改革を実現するための人材の確保と育成です。そのためには国家公務員制度改革も含めて、給与のスキームや人材募集のチャンネルも多様性を確保すべきでしょう。優秀な人材がプロジェクトに参画したいと思えるような体制をつくるべきです。

国の仕組みのデジタル化が進まないと、企業としてもさまざまな無理、無駄が発生します。会員の皆さんにも国にデジタル化を前進させるようなことを言い続けていただければと考えます。

提言概要(5月29日発表)

デジタル・ガバメント推進に関する提言

— データを中心とした国家価値創造に向けて —

わが国はデジタル・ガバメントへの移行で、世界の潮流から大きく立ち遅れている。オンライン処理原則化などを定めた「デジタル手続法」が今国会で成立したが、引き続いて、付加価値向上に向けた攻めのデジタル技術活用が必要だ。本会では、G20大阪サミットに向けてデジタル化政策への関心が高まってい

る機を捉え、デジタル・ガバメント構築の先に見据える社会像を具体的に提示した。さまざまな社会課題が深刻化する2025年をターゲットとする5年間の集中改革期間を設定し、政府に対し、速やかに具体的な施策を実行することを提言する。

提言Ⅰ 目指すべき社会像やアウトカムを提示し、その実現に向けた集中改革期間を設定せよ

- 国は、デジタル・ガバメント構築に際し、利用者である国民に対して、行政分野の施策にとどまらず、その先にある国民一人ひとりが快適な社会生活を営める社会像を分かりやすく提示すべきである。
- 2020～2025年までを集中改革期間に設定し、社会像に即した実現への工程表と各段階における実施項目を提示するよう求める。その際には「利用率」や「顧客(国民)満足度に関する指標」など、アウトカムベースの目標・評価指標を設定すべきである。

提言Ⅱ データ連携を可能とする分散型データプラットフォームのグランドデザインを早急に構築せよ

- 国は、データを最大活用するためのデータ連携を可能とするプラットフォームなどのグランドデザインを構築すべきである。

提言Ⅲ 個人番号および民間IDの利活用を推進せよ

- マイナンバー制度はわが国のデジタル化の基盤であり、デジタル・ガバメント推進のためにも着実な普及が必要であることから、抜本的な改革をあらためて求める。
- 取扱コストを下げ、利活用の発想が膨らむ番号とするため、「特定個人情報」にかかわる規定の撤廃や個人番号の利用目的にかかわる規定の見直しを引き続き求める。
- 現在、民間企業などが提供しているIDおよび個人認証サービスについて、セキュリティなどについて検証した上で行政が認定し、行政サービスにおいて利活用できる体制を整備すべきである。
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れが見込まれるため、国はオンラインでの更新作業に対応すべきである。

提言Ⅳ デジタル・ガバメント推進における象徴的取り組みを設定せよ

- 規制改革推進会議行政手続部会が取りまとめた「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」に、事業者における行政手続コストの計測結果が示されたことから、国はそれを踏まえ、特定分野の選定を行うべきである。

提言Ⅴ 内閣官房IT総合戦略室の機能・体制を刷新し、デジタル・ガバメント推進体制を再構築せよ

- 全省庁におけるITシステムにかかわる調達権限を集約し、当該組織において一元的なITシステム調達を実施すべきである。その際、ITシステムの前提となる業務プロセスに関しても、調査権限を有し、改善提案・勧告を行うべきである。

提言Ⅵ デジタル・ガバメントを推進するための人材を確保・育成せよ

- デジタル人材の確保・育成を念頭に入れた国家公務員制度改革を推進すべきである。

詳しくはコチラ

